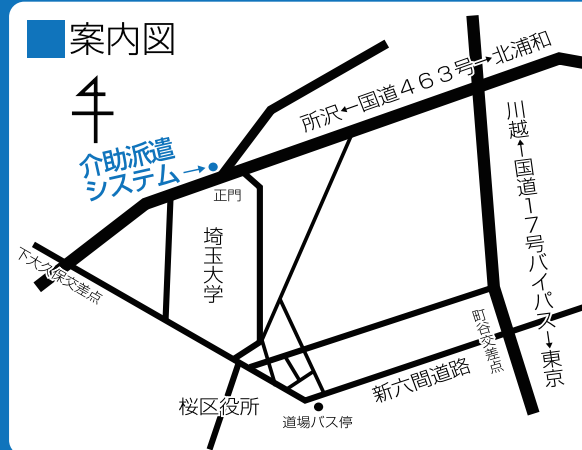


[生活ホーム事業]

自立生活に向けた準備

長期利用向けの体験室では、生活ホーム事業を併せて利用することも出来ます。生活ホーム事業では、自立生活に向けた様々なサポートを受けながら、生活の練習や準備が出来ます。利用期間も自由に決めることが出来ますから、障害のある人自身や、その周りの方々が確実な見通しを持てるまで、じっくり準備をすることが出来ます。



特定非営利活動法人 介助派遣システム

〒338-0824

埼玉県さいたま市桜区上大久保 1000 番地

コーポ上大久保 2F (Be-PLANT2F)

TEL:048-851-7558

FAX:048-851-9084

MAIL:kaizyo@nijirock.com

▼公共交通機関ご利用

JR京浜東北線北浦和駅西口から

埼玉大学行きバスに乗車終点埼玉大学から

徒歩30秒 (埼玉大学正門の目の前です)

▼乗用車ご利用

国道17号バイパス埼玉大通り交差点から

所沢方面へ国道463号上大久保交差点を右折

すぐに1Fレストランとバイクショップの間を

左折 (駐車場入り口)

障害のある人でも
あきらめる必要はありません
例えば介助を使いながら地域で
ひとり暮らしが出来ます

特定非営利活動法人

介助派遣システム

自分の意思で生活をして
ひとりの大人として暮らす

<http://www.nijirock.com/>

介助派遣システムでは、障害のある人が、施設ではなく地域で暮らしたいと思ったときに、難しいと感じていることや、不安なことなどの相談を受け、実現に向けて応援します。

【介助派遣システムとは？】

障害のある人自身が運営しています

介助派遣システムは、障害のある人自身が運営している、介助者を派遣する事業所です。

介助とは、体に障害がある人が生活をしていく中で、その手足の代わりにする介助者を使い、自分で考えた生活を実現させる仕組みです。

介助があれば、例えばトイレに行きたいと思ったら、すぐに行くことができますし、ご飯を食べたい、お風呂に入りたいなど、生活のすべてのことを自分が思ったときに、自由にすることができます。

また、生活は毎日違い、例えば、何時にトイレに行くかは、その日その時にならないとわかりません。ですから、24時間介助者を使うことで好きな時にトイレに行くことができるのです。

そして、自分が使う介助者は、自分で選ぶことができます。募集から採用まで、すべて自分自身で決めることができます。もちろん生活の内容も、自分自身で決めることができます。

ただし、自分自身で決めていくことには、少し注意しなければなりません。地域で暮らすということは、社会の一員になるということですから、ひとりの大人として、責任を持った暮らしをしていかなければなりません。

でも、そんなに難しいことはありません。介助者の探し方から選び方、介助の仕方や、生活の中で困ったこと、わからないことや、不安なことなど、私たち介助派遣システムが応援していきます。

自分の生活がしたいと思っている方は、お気軽にご相談ください。

【24時間の介助派遣】

自分のしたいことを自分のしたいときに

今、地域で多くおこなわれている一般的な介助派遣は、1日に数回、1回30分程度の派遣が殆どです。また訪問入浴などは、週に2回程度と限られていたり、障害のある人が、自分らしい生活を実現させるためには、足りていないのが現実です。

短時間の派遣が、障害の程度によって、その障害のある人に合っていれば、それで良いのですが、重い障害があると、そうもいきません。

介助派遣システムでは、重い障害がある人でも地域で自分の暮らしができるように、24時間の介助体制を構成し、多種多様な生活を維持するために、自分に合った介助者を選べる仕組みを導入しています。

例えば、気管切開をした、重い障害のある人の1人暮らしも実現しています。

【体験室を用意しています】



暮らしの準備や試してみたい、という場合に、体験室を用意しています。短期用、長期用とあり、部屋も一般のアパートを借り上げていますので、気軽に生活体験が可能です。状況に応じて介助者も自由に使えます。ご不安な方は説明付きの見学も可能ですので、お問い合わせください。

【責任のある大人に】

生活を豊かにするための知恵

これから介助を使って、1人暮らしをする人などに向けて、いろいろな取り組みをしています。

自分の生活をしていく中で、より快適な生活がくれるように、知識や知恵などを研修によって学習出来ます。責任のある大人として、自信を持って生活することが出来るよう、常に応援します。

【自分の意思で生活、地域での暮らし】

自分で考え、自分で行動していくことが生活です

少し勉強をして、自分の住む家を決めて、自分の介助者を集め、暮らしの準備が整ったら、いよいよ地域での生活が始まります。

たぶん、今までとは違って、必ず誰かが周りにいて、誰かが守ってくれるようなことは、もうありません。自分自身ですべてを決めていくことが、かえって難しく感じるかもしれません。

だけど、今度は自分自身で、周りの人と人間関係をつくって、信頼しあえる関係の中で、頼ることもあれば、頼られることもあります。地域では多くの出会いや機会があります。楽しいことやうれしいこと、悲しいことやつらいこと、ときには失敗もします。だけどその生活は、すべて自分のものです。

そして、1人で過ごす寂しい暮らしではなく、毎日いろいろなことがある、より人間らしい、充実した暮らしを、ぜひ、実現してください。

相談は障害種別を問いません。ただし介助の利用は、知的障害のある方や、精神障害のある方につきましては、生活の実現に向け、介助の利用が妥当なものかどうかも含めた相談や検討とさせていただきます。相談は無料、介助の利用（体験利用含む）は、制度が認定されるまでの期間は無料、認定後は代理受領となります。体験室利用は、所定の費用をお支払いください（応相談）。